

要望事項 (優先順位 5)

静原の通称ジガ谷～大門間の産業廃棄物埋め立て及び周辺一体の不法建築物の撤去及び是正について

要 旨

該当箇所については、このまま放置しておく、埋め立て時の産業廃棄物が豪雨時に下流に流出し、水の汚染だけでなく自然環境破壊につながります。また、多くの違法建築物も破損が激しく、環境破壊の要因となっているので、次の指導強化をお願いします。

- 1 川側の埋立産業廃棄物が豪雨時に流出しないよう、何らかの設備を設置すること
- 2 不法建築物はすべて撤去するか、環境にマッチするものにするよう、指導を強めること

回 答**(環境政策局)**

- 1 当該地区につきましては、過去から継続して定期的にパトロールを行い、廃棄物の不法投棄や野焼き等の不適正な処理に対して、随時の現場調査も含め対応を行っております。

また、平成26年度及び平成27年度につきましては、廃棄物指導課及び開発指導課合同による立入検査も実施しております。

廃棄物につきましては、保管している事業者に対し、適正保管及び処理についてだけでなく、廃棄物の流出防止対策を講じるよう指導しております。

また、流出があった場合は、その撤去を行わせております。

今後も、引き続き定期的なパトロール及び現場調査等の対応を行ってまいりますので、地域の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(都市計画局)

- 2 当該地域は市街化調整区域に指定されており、建築物は厳しく規制されている地域です。

本市におきましては、違法な建築物について従前より指導を行ってきたところですが、平成25年度からは一斉立入指導を毎年実施しており、本年度も7月に調査、建物所有者への事情聴取及び是正指導を行いました。違法建築物の所有者の中には違法行為であることを認識していない者が存在していることから、現状が違法状態であること、是正のためには建物の除却が必要であることを指導しているところですが、

今後も引き続き、定期的なパトロール等を実施するなど、違法状態の改善を進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。